

令和7年8月29日

件名 高崎市指定文化財の指定について

高崎市指定文化財として、令和7年9月1日付で下記のとおり新規指定2件が指定となり、同日告示される見通しですのでお知らせします。

記

Ⅰ 高崎市指定重要無形民俗文化財

(1) 名 称 八幡の鳥追い祭り（やわたのとりおいまつり）

所在場所 高崎市八幡町

所 有 者 やわたろくごうりゅう
八幡六郷流お囃子保存会

(2) 名 称 鹿嶋の七日火（かしまのなのかび）

所在場所 高崎市根小屋町

所 有 者 鹿嶋宮七日火実行委員会

詳細は別紙のとおり

今回の指定により、高崎市指定重要無形民俗文化財30件となり、高崎市指定文化財の総数は、431点となりました。

【本件に関する問い合わせ】

教育部文化財保護課

電話:027-321-1292

1. 八幡の鳥追い祭り（高崎市重要無形民俗文化財）

八幡の鳥追い祭りは、万灯をつけた屋台に乗る子どもたちが、太鼓を叩いて田畑を荒らす害鳥を追い払う小正月の民俗行事である。小正月の1月14日に行われていたが、最近は祝日になる成人の日に行われている。

町内に残る明治34年（1901）の屋台新築を記した木札から、そのときには八幡地区に伝承されていたことがわかる。現在では鳥を追うべき田畑もなくなったが、3台の屋台が、太鼓を中心とするお囃子を奏しながら町内を巡行する様子は、かつての鳥追い行事の姿を伝えており、無形の民俗文化財として貴重である。

お囃子は、文政11年（1828）に八幡村で生まれた富加津徳太郎が江戸から伝えたとされる六郷流囃子である。平成7年（1995）11月には八幡六郷流お囃子保存会が結成され、後継者育成に努めている。鳥追い祭りは、地域にとって大切な行事として継承されている。



飾り付けられた屋台



八幡八幡宮参道での叩き合い

2. 鹿嶋の七日火（高崎市重要無形民俗文化財）

鹿嶋の七日火は、遅くとも江戸時代には行われていたとされ、毎年8月7日の鹿嶋宮の祭礼の夜に、「天下太平」「家内安全」「五穀豊穰」を祈願し、氏子である根小屋第二区の地域住民が、仕掛け花火の付いた高さ4mほどの万灯を境内に立て、順に花火に点火し奉納する行事である。暗闇のなか滝のように降り注ぐ万灯の火花は神秘的である。万灯とは別に打ち上げ花火が打ち上げられる。高崎まつりの前身である最初の高崎ふるさとまつりの花火では、鹿嶋の七日火を行ったとの記録があり、現在の大花火大会の始まりともいえる。

万灯を奉納する行事は多いが、鹿嶋の七日火は花火を用いる点に特徴があり、市域内でも例がなく、民俗学的にも貴重な行事である。継続を図る努力が地域住民によって続けられており、地域に根付いた民俗行事である。



高さ4mほどの万灯



万灯の仕掛け花火